

# 電子的診療情報連携体制整備加算

## 電子的歯科診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では以下の対応を実施しています。

- ◆医師、歯科医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ◆マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ◆算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

### とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**  
マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。  

- 2 本人確認**  
顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。  
顔認証  or  暗証番号  
顔と併用に入力してください  
暗証番号を入力してください
- 3 同意の確認**  
診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。  

過去の情報を 利用いたします	(40歳以上対象) 過去の情報を 利用いたします
<small>過去の診療内容の閲覧、服薬情報 の閲覧に利用することとなります。 この情報に基づいた診療や検査等 が受けられます。</small>	<small>過去の診療内容の閲覧、服薬情報 の閲覧に利用いたします。 この情報に基づいた診療や検査等 が受けられます。</small>
<input type="button" value="同意しない"/> <input type="button" value="同意する"/>	<input type="button" value="同意しない-40歳未満"/> <input type="button" value="同意する"/>
- 4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。  
  
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

